

## 2020年第1回定例会

### 調布市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例 反対討論

生活者ネットワークは、議案第19号「調布市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例」に反対の立場から討論いたします。

本条例が赤字削減の措置を取るようとの国からの要請に対応するためのものであることは理解をしています。

国民健康保険制度は、もともと農林水産業者や自営業者を念頭に造られた仕組みですが、現在、加入者の8割近くは、無職者と非正規雇用者が占めています。そして、その平均所得は85万円と低所得者が多いのに、保険料は中小企業の協会けんぽよりも高いという構造的な課題があります。また、この制度には均等割りがあるため、世帯の人数が多くなるほど保険料が高くなり、子どもの多い世帯では負担が増します。

さらに、消費税増税に加え、新型コロナウイルスによる経済への打撃により、フリーランスで働く人や非正規労働者も大変厳しい状況に置かれています。このような時に保険税が上がれば、未払いにならざるを得ない状況に追い込まれ、社会的に最も支援が必要な人ほど、そのセーフティーネットの恩恵を受けにくくなることも懸念されます。

以前は50%だった国庫負担は25%まで引き下げられ、その減額分は国保加入者の負担に転嫁されています。国や都が補助を増額すると同時に、国民健康保険制度そのものを今の多様な働き方に対応するものに改定することがまず第一に必要なと考えます。国保財政の健全化の必要性は理解しますが、加入者の実態を考えますと、保険料増額に賛成はできません。以上の理由により、生活者ネットワークは議案第19号に反対いたします。

平成 30 年度の国民健康保険実態調査によりますと、加入者全体のうち被用者はおよそ 32% で、無職の 45.4%と合わせると 8 割程度で、一方、農林水産業や自営業従事者は 18%程度しかいません。25 歳から 30 歳を例に取りますと、加入者のうち被用者は 66.1%、無職が 23.6%、合わせるとおよそ 9 割にも上ります。＜厚生委員会から＞

#### ◆共産党の発言

- ・ 国からの圧力は理解
- ・ 市民の 2 割が加入、3 割が 65 歳以上の高齢者、あとは大半が非正規労働者。
- ・ サラリーマンと比べて大幅に高い
- ・ 加入者の保険税アップではなく、国や都の補助を増やすことでしか解決できない。
- ・ 人数分割り増しになる仕組みで、赤ちゃんにも大人と同じだけの保険料がかかる。
- ・ 市としても独自の減免制度
- ・ コロナなどで市内経済が冷え込む。暮らしが大変になる。
- ・ 均等割りの過程で子どもの数が多いほど増えることについて、負担軽減対策をしているところもある。26 市の中ではどこか。
  - － 昭島、東村山市など 5 市が対策している。
  - － 赤字削減が一番。国保と被用者保険の成り立ちが違い、多子世帯の負担が大きいことは認識。国や都に要望している。
- ・ 若年世帯（非正規雇用者が多いこともある）への負担軽減を。国や都に要望を。市でできることもあるだろう。